

日本共産党船橋議員団

# 三にゅす

日本共産党国会議員団千葉事務所 ☎043-302-2005  
 県会議員 丸山 慎一 ☎047-424-6347  
 <市議団控室☎436-3030 FAX420-7201>  
 市会議員

岩井 友子 ☎438-8647 事務所☎429-2160	関根 和子 ☎447-0557 事務所☎440-7950
金沢 和子 ☎422-5278	中沢 学 ☎493-8140
坂井 洋介 ☎404-2039	松崎 さち ☎090-6156-8592
佐藤 重雄 ☎432-9872	渡辺 ゆう子 ☎462-7273

## 船橋市の地域猫問題



船橋市では飼い主のいない猫への対策として「地域猫制度」を導入しています。これは、動物が命あるものであることを鑑み、みだりに殺処分しないという動物愛護管理法の基本原則にそった事業です。当面の対策として猫を去勢し、町会や自治会などの合意の下で飼い主のいない猫をこれ以上増やさず、今いる猫がその生を全うするまで、地域猫活動団体が適切に管理していく活動です。

この活動は合意が大切です。合意が無く猫への餌やり等の世話をするなどで近隣住民とトラブルに発展するケースがあるからです。こうした事態を避けるため、「船橋市地域猫不妊手術助成金の交付に関する要綱」の改正が行なわれ、今年4月以降は地域猫活動には町会・自治会など地域同意書の提出が求められることになりました。しかし、地域の合意が得られずに登録を更新しない団体が出てくる可能性もあり、その場合、今後いわゆる「元地域猫」をどうするかという問題が生まれます。

この問題については、地域猫、元地域猫など分けて考えずに、全体的な問題として考える必要があるのではないのでしょうか。飼い主のいない猫の無秩序な繁殖や、糞尿、悪臭による被害が根本的な問題であり、その解決には地域猫を含め飼い主のいない猫を減らしていくことが必要です。「船橋市ねこの飼育・管理に関するガイドライン」では地域猫活動は飼い主のいない猫を最終的にゼロにする活動であるとも書かれています。地域猫、元地域猫、そうでない野良猫を含め飼い主が見つかることが一番です。こうした猫たちの里親探しを後押しするような施策を市に求めたところ、「活動団体に新しい飼い主を捜すよう依頼する」とともに、そのバックアップをする」との答弁がありました。

また、野良猫が増えていく大きな原因のひとつは、飼い猫を捨てる人がいる事です。飼い主がきちんと責任をもって育てる。動物を捨てない。こうした意識付けを市民に徹底する事も猫の里親探しと併せて大切です。「捨て猫防止キャンペーン」などの運動を広げる必要があるのではと市に質したところ、「新たな周知啓発策についても検討する」との見解が示されました。

# どの子も安心して学べる学校に！

政府の調査で6人に1人の子どもが貧困家庭にあることが報道されています。

多くの子どもたちが、経済的な困難をかかえて小さな胸を痛めています。「とても勉強どころではない」という子どもたちもいます。一人ひとりに目配りができる教育環境の整備が緊急課題です。

## 市独自の教員配置を

しかし政府は、少人数学級推進を凍結し、千葉県も推進を怠っています。市独自に教員を増やして、教員の多忙化解消をはかることを改めて議会で求めました。

船橋市は、「教員の配置は、地域差を生じさせないために県教育委員会が一定の基準で行うべきであり、国や県に強く要望している」「市独自での加配は財政負担

が大きく人材確保も困難」との答弁で、「国や県に要望している」と言いながら、国や県の決めたとおりにはかやろうとしない姿勢です。

## 就学援助で

## クラブ活動費支給を

「陸上のクラブ活動のため、2万円の靴を購入したが小さくなってしまった。がまんして使っている」という中学生がいます。

中学校のクラブ活動で「2万円もの靴」を使う、しかも成長期の子どもですから、長くは使えません。市教育委員会は、クラブ活動の実態を把握し、高額な費用がかかるクラブ活動のあり方を見直す指導をすべきです。

また、文部科学省は、2010年に、「クラブ活動費、PTA会

費、生徒会費」の3項目を新たに

就学援助の支給項目に加えました。しかし、この新3項目の支給

は自治体に委ねられており、船橋市は実施していません。ユニフォームや校外試合の交通費など、クラブ活動にはお金がかかります。子どもたちが、経済的な理由でクラブ活動選択の自由を奪われることのないよう、就学援助制度でクラブ活動費を支給すること

を求めました。

市は、「全国的にクラブ活動費を出している自治体は少ない。増加する対象者を支援することに重点を置く」とやる気がありません。

全国の就学援助制度の平均利用率は、子どもの貧困率16・3%に近い15・6%です。船橋市は9%程度の利用率でしかなく、市の姿勢が利用率に反映しています。

## 実現をめざします！！日本共産党の提案

- ①給食費、修学旅行や遠足、教材費等、義務教育を無償に。
- ②①の実現をめざしつつ、就学援助制度を改善・拡充し、利用を広めます。

※就学援助制度では、給食費・教材費等の他、制服代等入学準備金も支給されます。援助金額を増やすことやクラブ活動費等、項目を増やすこと、現在の後払いから前払いにする、申請しやすくする等の改善が必要です。

③高校や大学進学のための給付制（返済の要らない）奨学金制度を国が創設するよう求めると共に、国の制度を待つだけでなく、市独自の制度として創設する。

④足りない教室、先生を増やし、行き届いた教育を。